

## 平成27年度第2回相生市子ども・子育て会議 会議録

### 日時

平成 28 年 2 月 26 日（金）午後 3 時から午後 4 時まで

### 場所

総合福祉会館 401 研修室

### 出席委員

原子委員、谷委員、荻原委員、南條委員、政家委員、江林委員、佐々木委員、魚橋委員、高見委員、香島委員、竹内委員、玉田委員、能本委員

### 欠席委員

米倉委員、平野委員、中野委員、山田委員、祐延委員

### 事務局

子育て支援室 清水室長、森中副主幹

### 傍聴者

なし

### 議題

- (1) 教育・保育施設の利用定員の変更について
- (2) その他

### 資料

#### 配布資料一覧

資料 1 特定教育・保育施設の利用定員の変更について  
子ども・子育て支援新制度なるほど BOOK【平成 27 年 10 月改訂版】

### 【事務局】

それでは定刻となりましたので、ただいまから平成 27 年度第 2 回子ども・子育て会議を開催いたします。委員のみなさまには、お忙しい中、出席いただきましてありがとうございます。本日の会議ですが、米倉委員、平野委員、中野委員、山田委員、祐延委員からご欠席の連絡をいただいております。また、高見委員に関しましては少し遅れるとお伺いしておりますのでご報告申し上げます。続きまして、お手元の資料のご確認をお願いいたします。本日の会議次第レジюме、A4 一枚の物、それから資料の 1、ホッチキス止めで二枚でございます。また、子ども・子育て支援新制度なるほど BOOK（平成 27 年 10 月改訂版）をお配りしております。なお、8 ページにその後の改正がございましたので、改正分をはさんでおります。このパンフレットにつきましては、子ども・子育て支援事業推進委員会委員のみなさまには、先の議会ですすでにお配りさせていただいておりますのでよろしく願いいたします。お手元の資料に不足ございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、会長からご挨拶をいただきまして、そのあと議事の進行をお願いいたしたいと思っております。会長よろしく願いいたします。

### 【会長】

本日は大変お忙しい中、平日の午後 3 時という中途半端な時間で申し訳ございません。ご出席いただき本当にありがとうございます。平成 27 年度の第 2 回相生市子ども・子育て会議ということでございますけれども、本日の議事は特定教育・保育施設の利用定員の変更についてということと、今、事務局からご説明ありました平成 27 年度の 10 月にですね、こういう子ども・子育て支援新制度という冊子を内閣府・文部科学省・厚生労働省からだされております。子育てしやすい国へとすくすくジャパン、そして子ども・子育て支援新制度量と質の両面から子育てを社会全体で支えますということでございますけれども、我々はこの案においていろいろと協議していただき、建設的な意見が出てくればと願っております。行政は今、今年度の予算に出ているようでございますけれども、新聞紙上を見ますと、中学生までだいたい医療費は無料にしようというようなことで頑張っておられるようでもありますけれども、我々もこういう中でですね、やはり精神面にはここにありますように量と質で子育てを社会全体で支えていくということに満目を置きながら、本日の会議をしたいと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願いします。

では議事に入らせていただきます。まず、特定教育・保育施設の利用定員の変更について事務局からご説明をお願いします。

### 【事務局】

《資料 1 説明》

**【会長】**

今、事務局から特定教育・保育施設の利用定員の変更についてのご説明がございました。  
なにか、ご意見ございませんでしょうか。

どんぐりの家は定員を減らすわけですか。

**【事務局】**

1号認定は5名の減といたしまして、2号・3号認定は増という形です。

**【会長】**

矢野川は4名増やすわけですね。

**【事務局】**

前回の資料でのご説明の時には案という形で、2号認定を30名といたしまして9名の増といたしておりましたけれども、関係機関と協議いたしまして、過去何年間かの実績を見ますと入所児童数が60名を超えた年というのが1年度だけでありましたことから、今後の人口推計からもある程度の増ののちには減少する方向にあるということから、1度に15名の増は多いかと思われますので今回他の公立保育所と同様に10名の増とすることで変更させていただきます。

**【会長】**

そんなに減ってくるんですかね、矢野川は。

**【事務局】**

今現在で、27年3月末は62名ということでしたが、26年度末で58名、25年度末で53名という人数となっております。

**【会長】**

委員いかがですか。

**【委員】**

今のお話ですと、1ページの表のところでは2号と3号と矢野川保育所を合計しますと55人にしようとしているんですけども、左側の平成28年2月1日現在では、2つの園では58名ということで3名の差はありますけれども、55名で当初はやっていきたい。その平成27年4月1日現在では33名と17名ですので52名ですか、だいたい55名でもいける、今の段階ではいけるという判断だろうというふうに思っています。当初では収まって、年度

途中で受けた分は 120%まででは収まるというような感じでいけると思います。

**【会長】**

いかがでしょうか。

私立保育所とか私立の認定こども園の割合がかなり高いんですが、これは何か理由が、安いとか、あるんでしょうか。比率とか入所率とか。

**【委員】**

新制度になって、ご家庭で働いて、お父さんもお母さんも働いてという方がどこに保育というものを望むかというところで、やっぱり時間的な問題だとかという部分で、保育所にだいぶニーズが入ってきているというのがここに入所率の比率が高くなるというのに表われているのかなというふうには思います。それがどういう意識傾向でこうなったかというのはもっともっと分析しないと、中間見直しの時にも数字はもっと精度を高めるためにもっと分析していく必要はあるなと思いますけれども。保育所の方がニーズが高くなっているという現状の分析が必要かと思います。

**【会長】**

事務局何かありますか。

**【事務局】**

2号3号が計画の段階ではニーズ調査から幼稚園がいい、幼稚園に行きたい、行かせたいという親が多かったんですけども、実際にふたを開けてみると新しい制度になって求職活動中のお母さんも入所できるとか、それから育児休業明けのお母さんの申込が当初にできるとか、それから夜間に働いてらっしゃる方も昼間おうちにいらっしゃるんですけども預けることができるとか、入所要件が緩和され、その対象者を保育所は受け入れなさいという制度になったものですから、1号認定の幼稚園ではなく、保育所というニーズが実際は増えたという現状だと思われれます。幼稚園につきましては長期休暇、夏休み冬休みがありますし、それから延長保育していただいておりますが、4時半までということもあります。働いてらっしゃる方は4時半のお迎えはとても無理だということで、現実フルタイムで働かれるという方につきましては、やはり保育所を選ばれたという結果だと思っております。

**【会長】**

これは場所的なものがあるんですか、公立の保育所は。

**【事務局】**

多い、少ないですか。

**【会長】**

どこからでもいけるのか。相生市内では。

**【事務局】**

はい。区域は関係ございません。

なので、矢野川が市街地からは遠くにあるのに多いというのは、テクノにいてらっしゃる方とか、上郡にいてらっしゃる方とか、勤務の途中に送り迎えしますので連れて行かれる方、それからバスがありますので、バスに乗せる方ということで多くなってるということだと思います。平芝の場合はどこからも行きやすい場所にあるということがあってニーズも高いのかなと。それから私立のどんぐりの家、八幡保育所さんについても市街地にありますので、やはりどこからでも行きやすいということがあるのかなと思います。場所的なものが非常に大きいと思います。

**【会長】**

他何かご意見ございませんでしょうか。

**【委員】**

先ほど事務局の方からご説明があったように、お母さんの勤め先に近いところの保育所、そこへ入所される人は多いですね。民生委員のところへも証明をしてほしいということでよく相談に来られるんですけども、自宅とは全然違ったところへ行かれる方は訪ねてみたら、やはり仕事が終わってから迎えに行けるところがいい、そして遅くまで預かってくれるところが、なおいいというような、そういう言葉が聞けますね。先ほどの人数の関係とか、地理的な問題もそこに出てるんじゃないかなというふうに思います。相生駅の近くにあったらもっといいかもしれませんね。すぐ近くでというんですか、そういう便利なところを利用される方が多いんじゃないかと、他の地域から入所される方もあるから多いんじゃないかと思います。

**【会長】**

いかがでしょうか。

利用定員の変更について、お願いします。

**【委員】**

異議なし

【会長】

次は、その他お願いします。

【事務局】

続きまして、その他といたしまして、前回その他の項目でご報告をさせていただいたのですが、新制度がスタートいたしまして、新たに市の認可事業といたしまして位置付けられた地域型保育事業のうちの家庭的な雰囲気のもとで少人数を対象に保育を行う家庭的保育事業について平成 29 年度開始予定での申請があると聞いております。またその準備のため、従事者である家庭的保育補助者の方につきまして、本年県が開催する国で定めた基本研修を受講されたという内容で聞いております。市といたしましては、子ども・子育て支援について保護者の状況に応じた選択枠を増やすことも検討していく必要があると思われまので、今後具体的な申請等が出てまいりましたら、この会議でのご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。今年度の会議の開催につきましては、本日が最終となっております。計画の初年度が平成 27 年度終了いたしまして、次年度以降につきましては計画の進行・管理・点検・評価を行っていくこととなります。子ども・子育て会議の委員のみなさまにも図りながら進めていくこととなりますので、引き続きよろしくお願いいたします。以上です。

【会長】

今の説明に関してご意見ございませんか。

家庭的保育所と申しますか、今のところ予定はどこへ建てる予定でしょうか。

【事務局】

申請はまだ正式には出ておりませんので、具体的なことは控えさせていただきますが、個人でおうちでということを知っております。

【会長】

何人ぐらいなんですか。

【事務局】

家庭的保育ですので、3 歳未満のお子さんを 5 人まで預かるという形になります。

【会長】

それは保育料はどれぐらいですか。

**【事務局】**

保育料は、3号認定と同じ保育料です。月額で決まっている保育料です。

**【会長】**

5人で経営的にはいけるんですか。

**【事務局】**

何とも言えませんが。もともと、家庭的保育事業というのは、保育ママという制度で都市部ではご自分のおうちで何人か預かってという保育があったんですけれども、それを認めるために、認可するためにできあがった家庭的保育という事業なので、もともとされてた方はたぶんそれで食べていくということではなくて、おうちの中で余った時間で、仕事を退職された方とか、保育所を退職された方とかが預かってたという形だと思うんですが、今回お聞きしてるのは、新たに事業されようとしているんですけれども、いろんな保育に対する思いがあられるので、是非にしたいということです。採算取れますかねというようなお話をさせていただいたんですけれども、その事業に向かっていろいろご準備されているということはお聞きしております。

**【委員】**

あの先ほど、県かどこかでの研修で勉強されて資格をとという話だったんですけれども、その研修は県とかで行われているんですかね。

**【事務局】**

家庭的保育事業とか地域子育て支援拠点事業ということで、昨年12月でしたか突然県から言ってこられたんですけれども、いろんなコースがございますけれども、今回は限られたコースしかなくて、ファミサポとか一時預かりとか家庭的保育、小規模保育、事業所内保育のような地域型保育の事業というコースがあるんですけれども、今回されたのは基本研修だけだったんです。基本研修と放課後児童コースの放課後児童クラブの先生方のコースと、地域子育て支援コースの地域子育て支援拠点のコースの3つだけだったんです。今後この研修については、国の指導のもと、地方がしなさいということなんですけれども、とても相生市1つの市、どこかの市でこういうコースを組んだ研修をすることはできないということ、県には各市長がぜひ県でやってほしいというような要望をしてたんです。そしたら、昨年の12月付で突然研修しますということでした。それで学校の方の放課後児童保育の方につきましては、先生方、免許を持ってらっしゃる方々がされているので受講はありませんでした。対象は免許のない方ということで、補助をするという位置づけですので、その方が保育士の免許を持っていないけれど補助でつこうとされているので、今回基本研修を受けられたということです。

**【委員】**

ありがとうございます。

**【会長】**

委員、何かありますか。

**【委員】**

まだまだ、市民のみなさま方が利用したい部分がいろいろあると思うんですが、いろいろな場所があったらいいんですけどね。やっぱり責任の問題ですよ。大変だと思うんですよ。

**【会長】**

他、ご意見ございませんか。

高齢者を対象に相生市若狭野とか赤坂に、高齢者の保育的なことをされていると聞いたのですが。会長の方が。高齢者を4人ほど預かって。

**【委員】**

今は思いつかないんですけども。障害者じゃなくてですか。知的障害者の方々の宿泊訓練ということであれば赤坂にあったかなと思いますけれども。1部屋借りて。ショップには地元の会長さんもお協力いただいてというお話は聞いたことはありますけれども。高齢者はちょっと聞いたことがないですけども。

**【会長】**

勘違いしてるかもしれないですね。

育成会かな。

**【委員】**

育成会であれば、知的障害者の方ですね。

**【会長】**

今、どこか相生市でやってほしいという保育所はあるんですか。さっき駅前がいいとか言っていました。

**【事務局】**

計画の中では新規で建てる計画はございませんけれども、量的にも利用定員を見直して

待機児童が出ておりませんので、施設が増えて子どもが来ないということも困りますので、今でちょうどいい加減なのかなという思いはしておりますけれども。

**【会長】**

駅だったら駅前が便利ですけども。

**【委員】**

駅前もいろいろ考えたこともあったが場所がなかったんですよね。駅前というのは非常に利用量が高いところですのでね。

**【会長】**

働きに出かける人にはありがたいですね。

何かご意見ございませんか。これだけは今日言っておきたいということとか。

それではこれで終わりたいと思います。

事務局最後をお願いします。

**【事務局】**

それでは、先ほど申しましたように、この回が27年度では最後になります。また、28年度からは計画の見直しとかということでお世話になることと思いますが、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

以上